

国の指針を踏まえた尼崎市の段階的な個別避難計画作成の考え方(案)の整理について

① 国の指針における個別避難計画の作成の考え方について

今年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。国は、この改正法をふまえて同月に「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を改定し、市町村の限られた体制の中で、できるだけ早期に避難行動要支援者全体に計画が作成されるよう、次の考え方にに基づき、市町村で個別避難計画の作成を推進することが適当との考えを示されました。

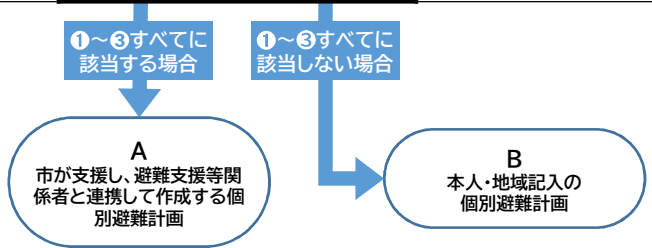
- A 市町村が支援し、避難支援等関係者※1と連携して作成する個別避難計画**
市町村で優先度が高いと判断した方について、地域の実情を踏まえ、おおむね5年程度で個別避難計画の作成に取組むこと
- B 本人・地域記入の個別避難計画**
Aの計画づくりと並行し、本人又は、本人の状況によっては、家族や地域の自主防災組織等が記入する計画づくりを進めること

上記の国の方針を踏まえるとともに、今年度、市内5地区において進めている個別避難計画の試行的な作成を通じて、効率・効果的な計画作成手順を構築することで、本市における個別避難計画の段階的な作成対象者の考え方を整理したいと考えています。

※1 避難支援等関係者とは、福祉専門職、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会等を想定しています。

【 国の指針における優先度のポイント(例) 】

項目	国の指針における優先度のポイント(例)	国の優先度のポイント(例)に対応した各項目の尼崎市の状況について
① 居住実態及び社会的孤立の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単身世帯 ・ 夫婦二人暮らし ・ 支援者が側にいないなど 	
② 心身の状況(本人の心身状況、情報取得や判断への支援が必要な状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定3～5の認定者 ・ 身体障害者手帳1・2級の手帳所持者 ・ 重度以上と判定された知的障害者 ・ その他自ら避難することが困難な方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定3～5の認定者 ・ 身体障害者手帳1・2級の手帳所持者 ・ 療育手帳Aの手帳所持者 ・ 精神障害者保健福祉手帳1級等
③ ハザード状況(お住まいの地域の災害発生の危険性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域 ・ 津波浸水想定 ・ 津波災害警戒区域 ・ 津波災害特別警戒区域等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域 ・ 津波浸水想定 ・ 津波災害警戒区域(該当なし) ・ 津波災害特別警戒区域等(該当なし)



② 尼崎市の避難行動要支援者の状況について

本市における段階的な個別避難計画作成の考え方を検討する上で、尼崎市の避難行動要支援者がどのような状況に置かれているかを把握する必要があるため、国の指針における優先度のポイント(例)を参考に、次のとおり避難行動要支援者の状況について分類を行いました。

(1) 心身の状況及び世帯類型別の避難行動要支援者の分類

	単身世帯	高齢者世帯	その他同居世帯	合計	備考
避難行動要支援者	49,244	48,078	6,873	104,195	
避難支援への同意者	19,997	18,589	2,213	40,779	
在宅	19,011	18,471	2,203	39,685	
国の指針の対象者のポイント	3,159	1,986	1,621	6,766	
① 要介護3～5	1,743	985	190	2,918	
② 身体障害者2級以上	1,322	989	1,010	3,321	
③ 療育手帳A	71	5	403	479	
④ 精神障害者1級	23	7	18	48	
その他(①～④以外)	15,852	16,485	582	32,919	
入所	986	98	10	1,094	特養・有料老人H・サービ ス付高齢者住宅・GH
不同意者等				5,018	

※ ①～④の順で対象者を分類

災害リスク分析

(2) 国の指針のポイント(例)に該当する避難行動要支援者の災害リスクごとの分類

	単身世帯	高齢者世帯	その他同居世帯	合計
国指針の対象者のポイント(例)(重度障害者等)に該当する対象者数	3,159	1,986	1,621	6,766
(1) 災害ごとの浸水想定区域(1m以上)に居住する避難行動要支援者数				
① 洪水浸水想定区域(武庫川)	1,846	1,164	937	3,947
② 洪水浸水想定区域(猪名川・藻川)	1,390	795	673	2,858
③ 津波浸水想定区域	268	124	112	504
④ ①+②(すべての洪水想定区域)	2,665	2,083	1,370	6,118
⑤ ①+②+③(すべての浸水想定区域)	2,670	2,085	1,373	6,128
(2) 各災害想定区域(1m以上)が重なる等で、リスクがより高い区域に居住する避難行動要支援者数				
⑥ ①②のエリアが重なる区域(洪水のリスクがより高い区域)	571	289	240	1,100
⑦ ①②③のエリアが重なる区域(洪水及び津波のリスクがより高い区域)	263	122	109	494
⑧ ③+⑥(洪水のリスクが高く、津波のリスクもある区域)	576	291	243	1,110
(3) 浸水想定が1m未満の区域に居住する避難行動要支援者数	489	314	248	1,051

③ 主な整理事項

- (1) 市が主体的に支援し、避難支援等関係者と連携して作成する個別避難計画の対象者の検討
国の指針の考え方等をもとに、「② 尼崎市の避難行動要支援者の状況について」の中から、おおむね5年程度を目標に、「A 市町村が支援し、避難支援等関係者と連携して作成する個別避難計画」の対象者を検討していく必要があります。
- (2) 本人・地域記入の個別避難計画の作成に向けた手法の検討
「B 本人・地域記入の個別避難計画」の対象者に対して、どのように個別避難計画の作成を促していくかを検討していく必要があります。